

## 告 示

### 埼玉県告示第百八十三号

埼玉県議会令和四年二月定例会において議決された令和三年度埼玉県一般会計補正予算（第十六号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百十九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年三月八日

埼玉県知事 大野 元裕

令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第16号）

令和3年度埼玉県一般会計の補正予算（第16号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,244,297千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,714,738,716千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		802,406,139	22,244,297	824,650,436
	2 国庫補助金	675,591,004	22,244,297	697,835,301
歳 入	合 計	2,692,494,419	22,244,297	2,714,738,716

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		95,273,053	3,993	95,277,046
	8 防災費	3,497,809	3,993	3,501,802
7 商工費		301,120,065	22,240,304	323,360,369
	1 商工業費	296,410,704	22,240,304	318,651,008
歳 出	合 計	2,692,494,419	22,244,297	2,714,738,716

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
7 商 工 費	1 商 工 業 費	新型コロナウイルス感染症対策協力金支給事業費	22,240,304